

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、地区(東西南北の各AB)で決められた搬入日の16時~21時の間に、中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。地区ごとのごみ集積所は、下記のごみ搬入日(A・B区分)別のごみ集積所位置図で確認してください。分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理することが必要です。
- ★一度に大量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★連休および年末年始は可燃、資源ごみの集中が予想されますので、事前に出していただくようご協力をお願いします。(搬入日のA・B区分は守ってください。)
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
可燃 不燃			可燃 不燃			
10	11	12	13	14	15	16
可燃 不燃			可燃 不燃			
17	18	19	20	21	22	23
可燃 不燃			可燃 不燃			
24	25	26	27	28	29	30
可燃 不燃			可燃 不燃			

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
可燃			可燃			
8	9	10	11	12	13	14
可燃 不燃			可燃 不燃			
15	16	17	18	19	20	21
可燃 不燃			可燃 不燃			
22	23	24	25	26	27	28
可燃 不燃			可燃 不燃			
29	30	31				
可燃 不燃						

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃 不燃			
5	6	7	8	9	10	11
可燃 不燃			可燃 不燃			
12	13	14	15	16	17	18
可燃 不燃			可燃 不燃			
19	20	21	22	23	24	25
可燃 不燃			可燃 不燃			
26	27	28	29	30		
可燃 不燃			可燃 不燃			

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
可燃 不燃			可燃 不燃			
10	11	12	13	14	15	16
可燃 不燃			可燃 不燃			
17	18	19	20	21	22	23
可燃 不燃			可燃 不燃			
24/31	25	26	27	28	29	30
可燃 不燃			可燃 不燃			

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			可燃 不燃			
7	8	9	10	11	12	13
可燃 不燃			可燃 不燃			
14	15	16	17	18	19	20
可燃 不燃			可燃 不燃			
21	22	23	24	25	26	27
可燃 不燃			可燃 不燃			
28	29	30	31			
可燃 不燃			可燃 不燃			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
可燃 不燃			可燃 不燃			
11	12	13	14	15	16	17
可燃 不燃			可燃 不燃			
18	19	20	21	22	23	24
可燃 不燃			可燃 不燃			
25	26	27	28	29	30	
可燃 不燃			可燃 不燃			

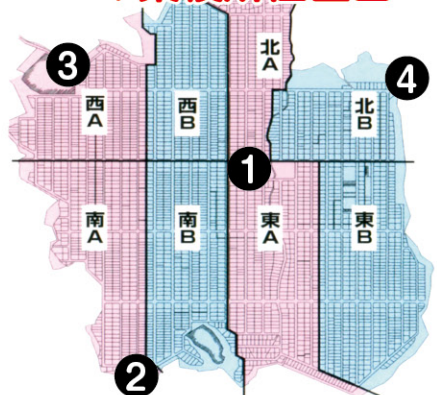
10月から3月は裏面をご覧ください。

- ◎必ず!決められたA・Bの搬入日に出してください。
- ◎必ず!決められたごみ集積所へ出してください。

- ①東区ごみ集積所 ②南区ごみ集積所
③西区ごみ集積所 ④北区ごみ集積所

◎廃食油・アルミ缶・ペットボトル・新聞・雑誌・ダンボール・古着・白色トレイ・紙パック・乾電池は、燃えるごみおよび燃えないごみを出す日に決められたごみ集積所に搬入してください。

搬入日(A・B区分)別のごみ集積所位置図



東近江市蒲生一般廃棄物集積場(平林町地先)

開場日時	毎月第3日曜日 9:00~11:30
搬入手数料	軽トラック...1,000円/台 乗用車...400円/台
搬入品目	大型金属、自転車(家電製品は搬入できません。)

※事前に蒲生支所で申請を行ってください。

ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項 ◎ごみ集積所に設置されている回収容器に入れてください。
- ◎必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
- ◎ラベルは必ずはずして燃えるごみに出してください。

小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 ◎携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
- ※携帯電話などに含まれる個人情報は消去してから投入してください。
- ※投入口(横28cm×縦17.5cm)に入らないものは回収しません。
- ◆回収ボックスは市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターに設置
- ※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日にも回収しています。



スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから不燃ごみの搬入日にごみ集積所にある専用の保管庫に出してください。
- ※使い捨てライターも完全に使い切ってからごみ集積所にある専用の保管庫に出してください。
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- ◎廃棄物対策課または各支所で申請をお願いします。
- ◎申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(グリーンわたくし) 中部清掃組合 能登川清掃センター



粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点あたり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法 ◎電話・窓口で廃棄物対策課まで原則として収集日の4日前までに申し込んでください。
- ◎粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ◎収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- ◎各自治会・各種団体など5人以上の集まりを対象に講習に伺います。
- ◎毎月第3木曜日の午前10時から市役所内会議室で講習会を開催しています。



- ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、活動に取り組んでいます。
- ◎ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
- ◎回収は、障害者支援施設や市役所本庁・蒲生支所に設置した回収ボックスにより行っています。

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、地区(東西南北の各AB)で決められた搬入日の16時~21時の間に、中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。地区ごとのごみ集積所は、下記のごみ搬入日(A・B区分)別のごみ集積所位置図で確認してください。分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理することが必要です。
- ★一度に大量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★連休および年末年始は可燃、資源ごみの集中が予想されますので、事前に出していただくようご協力をお願いします。(搬入日のA・B区分は守ってください。)
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ

10月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1/8
可燃			可燃			
不燃			不燃			
9	10	11	12	13	14	15
可燃			可燃			
不燃			不燃			
16	17	18	19	20	21	22
可燃			可燃			
不燃			不燃			
23	24	25	26	27	28	29
可燃			可燃			
不燃			不燃			
30	31					
可燃						
不燃						

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			可燃			
			不燃			
6	7	8	9	10	11	12
可燃			可燃			
不燃			不燃			
13	14	15	16	17	18	19
可燃			可燃			
不燃			不燃			
20	21	22	23	24	25	26
可燃			可燃			
			不燃			
27	28	29	30			
可燃			可燃			
不燃			不燃			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
可燃			可燃			
不燃			不燃			
11	12	13	14	15	16	17
可燃			可燃			
不燃			不燃			
18	19	20	21	22	23	24
可燃			可燃			
不燃			不燃			
25	26	27	28	29	30	31
可燃			可燃			
不燃			不燃			

年末は、ごみの収集が不規則になりますので、搬入日に注意してください。

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃		可燃			
8	9	10	11	12	13	14
可燃			可燃			
不燃			不燃			
15	16	17	18	19	20	21
可燃			可燃			
不燃			不燃			
22	23	24	25	26	27	28
可燃			可燃			
不燃			不燃			
29	30	31				
可燃						
不燃						

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃			
			不燃			
5	6	7	8	9	10	11
可燃			可燃			
不燃			不燃			
12	13	14	15	16	17	18
可燃			可燃			
不燃			不燃			
19	20	21	22	23	24	25
可燃			可燃			
不燃			不燃			
26	27	28				
可燃						
不燃						

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃			
			不燃			
5	6	7	8	9	10	11
可燃			可燃			
不燃			不燃			
12	13	14	15	16	17	18
可燃			可燃			
不燃			不燃			
19	20	21	22	23	24	25
可燃			可燃			
不燃			不燃			
26	27	28	29	30	31	
可燃			可燃			
不燃			不燃			

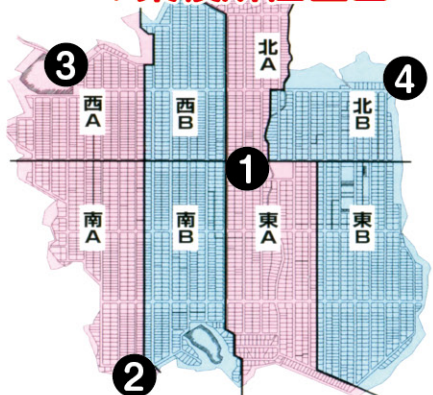
分別にご協力をお願いします。

- ◎必ず!決められたA・Bの搬入日に出してください。
- ◎必ず!決められたごみ集積所へ出してください。

- ①東区ごみ集積所 ②南区ごみ集積所
- ③西区ごみ集積所 ④北区ごみ集積所

◎廃食油・アルミ缶・ペットボトル・新聞・雑誌・ダンボール・古着・白色トレイ・紙パック・乾電池は、燃えるごみおよび燃えないごみを出す日に決められたごみ集積所に搬入してください。

搬入日(A・B区分)別のごみ集積所位置図



東近江市蒲生一般廃棄物集積場(平林町地先)

開場日時	毎月第3日曜日 9:00~11:30
搬入手数料	軽トラック...1,000円/台 乗用車...400円/台
搬入品目	大型金属、自転車(家電製品は搬入できません。)

※事前に蒲生支所で申請を行ってください。

ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項 ◎ごみ集積所に設置されている回収容器に入れてください。
- ◎必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
- ◎ラベルは必ずはずして燃えるごみに出してください。



小型家電の回収

- 使用済み小型家電のボックス回収をしています。
- ◆回収対象 ◎携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
- ※携帯電話などに含まれる個人情報(電話番号など)は消去してから投入してください。
- ※投入口(横28cm×縦17.5cm)に入らないものは回収しません。
- ◆回収ボックスは市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターに設置
- ※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日にも回収しています。



スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから不燃ごみの搬入日にごみ集積所にある専用の保管庫に出してください。
- ※使い捨てライターも完全に使い切ってからごみ集積所にある専用の保管庫に出してください。
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- ◎廃棄物対策課または各支所で申請をお願いします。
- ◎申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(グリーンわたくし) 中部清掃組合 能登川清掃センター



粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法 ◎電話・窓口で廃棄物対策課まで原則として収集日の4日前までに申し込んでください。
- ◎粗大ごみ収集券を品目ごとに市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
- ◆有料収集 ◎収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出してください。



生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- ◎各自治会・各種団体など5人以上の集まりを対象に講習に伺います。
- ◎毎月第3木曜日の午前10時から市役所内会議室で講習会を開催しています。



- ◆ペットボトルのキャップと缶飲料のプルトップは、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、活動に取り組んでいます。
- ◎ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
- ◎回収は、障害者支援施設や市役所本庁・蒲生支所に設置した回収ボックスにより行っています。